

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年2月10日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時52分 散会

## 付託事件

- (1) 令和3年陳情第6号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

### (2) 報告事項

- ① 令和3年火災・救急・救助概況について (火災予防課・消防救助課・救急課)

### (3) その他

## 2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(1名)

議員 田中真己君

## 5 説明のため出席した者の職,氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼火災予防課長	石田宏一君

北消防署長	青	木	剛	君	南消防署長	勝	村	俊	則	君	
消防総務課長	猿	田	純	夫	君	消防救助課長	大	信	成	人	君
救急課長	栗	原	政	人	君						
農業委員会 事務局長	横	山	英	雄	君	農業委員会 事務局次長	吉	川	正	浩	君

6 事務局職員出席者

書記	大	内	し	お	り	君	書記	島	田	祐	輔	君
----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情につきましては、本日のところは、継続審査といたしたいと思いがいかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

令和3年火災・救急・救助概況について、執行部より説明願います。

大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 それでは、消防局消防救助課より、令和3年度の報告をいたします。

それでは、資料のほうの御確認をお願いします。よろしいでしょうか。

令和3年1月から12月の火災・救急・救助概況につきまして、消防局火災予防課、消防救助課、救急課提出の資料により御説明いたします。

1ページのほうをお開き願います。

火災概況についてですが、発生状況は出火件数が86件で、前年と比較いたしまして17件の増となっております。

火災種別は建物火災が41件と最も多く、次いでその他の火災、車両火災、林野火災の順となっております。

死傷者につきましては、死者は前年より2名増の2名、負傷者は前年より1名減の11名となっております。

出火原因につきましては、たき火が20件で最も多く、次いで放火及び放火の疑い、たばこによる火災の順となっております、たき火、放火に関する原因は例年上位を占めております。

月別の出火件数では、2月の17件、次いで1月、10月の順でございます。

詳細につきましては、2ページの火災の前年比較表と3ページの火災発生状況のお目通しをお願いいたします。

続きまして、5ページのほうをお開き願います。

救急概況ですが、出動件数は1万4,127件で前年と比較し234件の増となりました。これは、1日平均で39件、おおむね37分に1回の割合で出動したことになります。搬送人員は、1万1,856人で前年と比較いたしますと196人の増となります。

事故種別ごとの出動は急病が全体の64.2%と最も多く、次いで一般負傷、転院搬送の順となっております。搬送人員につきましても同様の順となっております。

月別の出動は、12月が1,314件と最も多く、次いで8月、10月の順となっており、搬送人員につきましては12月が最も多く、次いで10月、11月の順となっております。

詳細は、6ページの救急の前年比較表、7ページの月別出動件数・搬送人員をお目通しお願いいたします。続きまして、9ページをお開き願います。

救助概況でございます。救助出動件数は159件で前年と比較し17件の減となり、救助人員は94名でございます。

事故種別ごとの出動ですが、その他の事故が61件と最も多く、次いで建物等による事故、交通事故、建物火災、水難事故、ガス及び酸欠事故、機械による事故の順でございます。最も出動の多いその他の事故ですが、これは他の自動車内に子どもを乗せたまま鍵をかけドアが開かなくなったような事故でございます。また、部屋等の中に入るためにロックの解除、そのような事案が含まれております。

月別の出動状況につきましては、1月が20件で最も多く、次いで6月、11月が18件、次いで3月と7月が16件の順でございました。

詳しくは、10ページの救助の前年比較表、11ページの月別救助出動件数をお目通し願います。

令和3年につきましては、火災出動、救急出動は前年に比べ増加、救助出動は減少した1年でございます。

説明は以上でございます。

**○飯田委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

小泉委員。

**○小泉委員** 複数点質問をさせていただきます。

火災・救急・救助の概況ということで、5ページの救急の概況についてちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、多くの出動件数と、また搬送人員数というのが、本当に驚く数字だなというふうに思いますけれども、各消防署ごとにエリアが決まっていると思うんですけれども、そこで、割合にすると37分に1回の出動があるという話ですけれども、どうしてもその発生時刻がほぼ一緒になってくることもあると思いますし、またその同一の管内で救急の連絡があることもあると思うんですよね。そうなったときはもちろん近隣の市町のほうからのバックアップ体制で行っていただいていると思うんですけれども、令和3年においては、その同一管内において、どれだけ重複した出動依頼があったのかなというのが、もし分かれば教えていただけますか。

**○飯田委員長** 栗原救急課長。

**○栗原救急課長** ただいまの御質問についてお答えします。

申し訳ございませんが、手元にその資料がありませんので、大変申し訳ございません。

**○飯田委員長** 小泉委員。

**○小泉委員** 基本的にはこなせているというのが、現状の認識でよろしいんですかね。

例えばですけれども、隣の大洗町の話で言うと、何か三次バックアップまでいっちゃうと救急車と救急隊員が足りなくなるみたいな話があって、水戸においては、もちろん人員数も全然比ではないと思うんですけれども、今救急に対しても、救急車が出るときにも、消防車両も一緒に行くわけですよね。そこで、同一で

の救助の話プラス、例えば火災が入ったとかというと、幾ら水戸であっても、本当に多発してしまった場合は本当に心配だなと思うところもあるんですけども。その辺は、一応行っているということだと思うので、いろいろなシチュエーションも考えられると思いますので、そこはもうやっつけていると思いますけれども、引き続き御尽力いただければと思います。

また、よく世間的に救急車を通院代わりに使うような話が全国的にあったりもしますけれども、水戸においては、同一人物から何か複数回連絡があるとかということに関してはどうなのでしょう。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

同一人物で複数回呼んだ方は確かにいらっしゃいます。そういう場合、関係機関と調整をいたしまして、実際にそのお宅に訪問したり、解決策を探って、現在のところは重複のところは今のところはありません。

以上でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 もちろん一事が万事なので、どの通報ですとか救助連絡に対してももちろん誠心誠意全力で取り組むということだとは思いますが、本来の業務が損なわれてしまうような、迷惑行為と言ってもいいようなこともあるんだと思うので、そういったところは、きちんと119番の周知ですとか、市民理解というの醸成していく必要もあるんだなというふうに思いますので、そこはちょっと把握をさせていただきました。

あと、資料のほうで、願わくばなんですけれども、これは2か年前年比だけの資料で作成していただいているところなんですけれども、比較しようとした場合、例えば3か年程度あれば、その増減がどうなのかとか、例えば去年の数字が異常に高いのか低いのかというのちよっと正直こちらの資料だけではどうしても分からないところがあったので、願わくば過去3年ぐらいの比較があると何か非常に見やすいなと思いました。これはちょっと要望ということで。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 ただいま令和3年度の火災・緊急・救助の概要を説明いただきまして、まずもってこのコロナ禍の中、職員の皆様方には大変な御尽力をいただいたということで感謝をいたしたいというふうに思っております。

やはりコロナの影響か、出動回数が多いというようなことがここに示されておりますが、ちょっと私が聞きたかったのは、これ救急車の場合、1万4,127件となっております。この救急車の搬送先ですよね。医療機関、その件数とかは、チェックはしているんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

件数のほうは把握してございまして、一番多いのが市内近隣をあわせて水戸協同病院、次に水戸済生会病院という順になっております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ協同病院さんとか、済生会さんとかというのは、病院の施設で言うと第二次医療機関という施設ですよね。そうすると第二次医療機関というのは、水戸市内に何件ぐらいあるんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

水戸協同病院を含めた第二次告示病院なんですけれども、6医療機関です。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 6医療機関がメインになって救急車を受け入れていただいているというようなことになっているのかなと思いますけれども。

この第二次医療機関のほうで受け入れていただいているんですけれども、一般の例えば開業さんのところに駆け込むような人もいますよね。患者さんとか、急に痛くなってとか、具合が悪くなってと。そうすると開業さんではちょっと対応できないというようなケースというのは結構多いんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

確かに開業病院で診察を受けて、例えば急性腹痛でおなかが痛いといって、虫垂炎、盲腸で診られないという場合には、もちろん二次病院、例えば協同病院、水戸済生会病院に搬送しております。

実際に、その件数というのは転院搬送というのがございまして、それで全部で1,072件ございまして、重くなった場合には、次の病院に搬送するというふうにはなっています。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

私が聞きたかったのは、コロナなんかも含めて、そういう開業さんのところにいろいろ駆け込んで来るというような人がさらに多くなっているというような話を聞いたもんですから、一番大変なのはこの二次医療機関のほうの受入れ体制で、私は大変だなと思っているんですよ。協同病院さんが近くなもんだから、そこにいると1日とかね、2台続けて救急車が入って来るなんていうのも見ているし、1つの救急車が入って来るということは、受入れ医療体制では、麻酔医師さんから全ての人がいないと、受け入れられないですよ。医師が1人いるから受け入れますよと、医者だけでは受け入れられないというような状況になっているという中で、やはり私はこういう、例えば救急の人も含めた地域医療というようなものを、さらにこの行政がバックアップしていく必要があるのかなと。

地域医療という中では、やはりこの二次医療機関と開業医さんがやはりもっと連携をしたり、また常日頃のコンタクトを取るような、このABCの開業医さんはこの医療施設とかね。そういうふうな近接感を持たないと、なかなかこの効率的な緊急搬入が難しいのかなと思ったもんですから、その辺のところも今後、しっかり対応していただきたいなというふうに思っております。

それと、この救急の今後というのは、コロナが落ち着いてからの話なんですけど、例えば救急車に乗車しているような消防の職員さんと、二次医療機関の受入れのほうと、やはり様々な課題とか問題があるのかなと思うんですよ。ですから、その時間を見ながら、その人たちがさらにスムーズに機能的にできるように心が

通うようなシステムをつくっていくといいのかなというふうに感じておりますので、少し落ち着いたら、そのようなことにも取り組んでいただければと。

前、協同病院さんがやっていたはずですよ。ですからそういうものをもう一度復活して、さらにお互いが信頼を高めていくような、そういうような取組をぜひお願いいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 救急の出動もおおむね37分に1回ということで、市内、昼夜に問わず、私どもも見かけまして、本当に24時間、大変な体制で頑張っていたら感謝しておりますし、コロナ禍の中でも先日報道にありましたように、何とか水戸の場合は間に合っているということで安心しておりますけれども。

この資料でいう、先ほど小泉委員からもありましたけれども、令和2年、3年度というのはコロナ禍の状態、ちょっとその前と比べて何か大きくコロナ禍によって、どのぐらいの変化があったのかというのを、ざっくりでいいんですけども、ちょっと分かれば教えていただけると。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

去年とその前なんですけれども、実際に県独自の緊急事態宣言とか、1月、2月の。それと8月、9月の国のまん延防止等重点措置、緊急事態宣言、それ以外につきましては、救急出動の件数のほうは増えている状況でございます。逆にその期間中においては若干減っておりますので、トータルすると全体的には増えているんですけども、そういう状況で去年は推移しております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

ちょっと具体的に1点だけお聞きしたいのは、火災状況の1ページの中で、負傷者の11名の中の、作業中3名という、この3人という方の内容をちょっと教えていただければと思います。

○飯田委員長 石田消防局参事兼火災予防課長。

○石田消防局参事兼火災予防課長 ただいまの御質問についてお答えします。

負傷者11名のうち、作業中の3名でございますが、内容につきましては調理中にガス台に火をつけようとしてやけどしたという例がございました。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうですか。逃げ遅れとか放火自殺とか、職員の方とか消防団の方でそういう負傷とかそういうのはなかったんですか。

○飯田委員長 石田火災予防課長。

○石田消防局参事兼火災予防課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

職員等について、大きなけが等はございませんでした。こちらに上げているものについては、一般の方の負傷者ということで計上させていただいております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 最後に。すみません。この逃げ遅れというのは、どういう状況なのか教えてください。

○飯田委員長 石田火災予防課長。

○石田消防局参事兼火災予防課長 ただいまの御質問についてお答えします。

逃げ遅れの1名でございますが、高齢の女性の方が、火災で逃げ遅れて、火災現場で発見されたというような状況です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次にその他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

安藏委員。

○安藏委員 ちょっと二、三、質問させていただきます。

実は、前回の委員会でも質問しようと思ったんですけども、コロナ禍の中、まだまだオミクロンで人数が減っていないということで危惧しているところでございますけれども、前回いろんなコロナ対策の予算が措置されました。

そういう中で、商工関係、観光関係がいろいろ、例えば観光事業、商工振興事業、そして福祉関係がやっぱり多かったんですけども。その中で、小泉委員からお話があったと思うんですけども、いろんな施策を行う中で、提供する人ということ、要するに食品のことなんですけれども、食品関係で、この間、水戸で子ども食堂に関する新聞記事があったんですけども、これ子ども課の所管で、この委員会には関係ないということなんですけれども、食品から考えると私は多いにあると思っているんですよ。所管外ではございませぬけれども、委員長、子ども食堂についての概要をちょっと説明していただいてから、ちょっと議論したいと思えます。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 それでは、ただいまの安藏委員からの子ども食堂についてでございますけれども。

市のホームページの子ども食堂を開催している開催日、それから開催場所等を案内するページによりますと市内8か所で行われておまして、それぞれの主催者は各自企業及び団体とか個人から寄附をいただきながら食材を確保しているというふうに伺っております。

以上です。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 市内で8か所子ども食堂が開設されているということで、これはあくまでも寄附だけの財源で運営しているのか、あるいは市からこの運営に対して何がしかの助成をしているのか、その辺はどういうふうな確認をしていますかということと8か所でどのくらいの利用者があるということまで答えが出てくると思ったんですけども出てきていないので、どのくらいの利用者があるのかも、あわせて聞かせてください。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

利用者につきましては、主催者からの報告をいただけていないということで市のほうでは把握してござい



ません。また、市のほうからの補助、支援につきましても主立ったことは特にしてございません。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 確かに所管は違うんですね。所管は違うけれども、食堂となった場合のメインというのはやっぱり食べ物ですよ。そうすると食べ物を生産しているのは農政課あるいは農産振興課が対象となるのは当然のことですね。その辺のところ、いろんな市町村によって、その組織、あるいは活動の取組が違うのは分かるんですけども、やっぱりこのコロナ禍において、私としてはよくやっているなと思って見ているんですよ。それに対しては、当然水戸市として農産物の提供ぐらいのことはしても全然不思議じゃないと思うんですけども。そういう会議というのはやっているんですか。例えば、主体は子ども課なんだけれども、そういう話って全然ないの。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 安蔵委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの市との関わりでございますけれども、それぞれが独自の運営をされているということで、開催日につきましても月1回というところから、ほぼ毎日やっているというようなところまでまちまちでございまして、その辺の全体の連絡協議会的なものがあるというふうにも聞いておりません。

ただ、食材は融通し合っているというふうには伺っておりますけれども、その内容について市が関わっているということはありません。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 所管が違うから連携がされていないというふうに私は見るほかないんですけども。これ例えば、ほかの市町村で、この事業に対する助成は当然やっているわけ。あるいはそこでボランティアで働いている人まで何らかの措置をされているという事例がたくさんあるものですから、こういう部分でぜひ、横の連携の部分で、これから進めてもらってもいいのかなと思っています。

そして、今日は本当はこれが終わってからJAさんと話合いがある予定だったけど残念ながらできなかったということで、私もJAさんとちょっと話をしてみたんですけども、やはりその食材面でいくと、JAさんでのそういう意識が十分にあるという話ですよ。ましてや今米がこういう状況の中、あるいはネギなんかも、新規就農者が一生懸命始めたんですけども、やはり大変な低迷にあっっていてそういう現況もあるというところ。あわせて、牛乳はどうなるの。分かんないよね。じゃ今のはいいや。

そういうこともあるので、横の連携を取れば、俺やれることがいっぱいあると思うんですよ。正直言って。あと納豆。納豆も何か消費量5位、3位とか2位とかやっていますけれども、そういう食べ物の部分と、その生活の部分、あるいは子どもも含めて、もう少し横の連携をしっかり取って、地域の産業経済部として、やはりこの時期なんで、私はそういうふうな思いを持っているんですけども。どうなんですかね。その横の連携は。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの安蔵委員の、産業としての連携という点での御質問でございましてけれども。

例えば、水戸市でやった取組として、わら納豆の取組などをしております。その際も、商工課、観光課のほうと連携をしております。また、梅産地づくり事業においては、水戸の梅を特産品にしようということで、

こちらについても菓子工業協同組合などと連携して、そういった形で商工部門も観光部門のほうと連携して取り組んでいるというものもございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 今日、子ども食堂のことでちょっとお伺いしたんですけれども、これ多分私よりも副委員長さんのほうが詳しい。そういうことなんですけれども、ぜひ今の時期なんで、子どもたちのこと、あるいは地域のコミュニケーションのことも含めて、農畜産物、ぜひ有効に使うことが生産者の励みにもなるし、今後のことにつながって来ると思うので、農産振興課や農政課だけじゃなくて、やはりこの部以外にも、やっぱり連携する部分はあると思うんですよね。だから横串を刺していただいて、ぜひ、水戸市のいろんな産業のことの中で、頑張っていたいただきたいと思うんです。

最後に部長一言お願いします。

○飯田委員長 鈴木産業経済部長。

○鈴木産業経済部長 ただいまの安藏委員の御意見大変重く受け止めております。

我々はもちろん、何もしていないというわけではございませんで、これまでも連携という点におきましては、例えばコロナ禍の中におきましては、学校給食への農産物の利活用というものを増額いたしまして、農家さんにとっても、何とかやっていけるような形の取組をしまいいりましたし、また一人暮らしの学生支援という形でも、水戸市のお米をはじめとする農産物を配布するというところで、それもコロナ禍で困っている学生の支援とともに水戸市の農家さんを守っていくということで、様々な工夫を凝らしながら実施をしているところでございます。

今後ともそういった工夫を重ねながら取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしく願い申し上げます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 いろいろ申し上げましたけれども、ぜひ今だからできることを早急に計画していただきたいと思います。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 すみません。ちょっと数点お伺いさせていただきたいと思っています。

今、安藏委員から質問があったところと関連するんですけれども、まず1つは牛乳の話ですけれども、たしか毎年県と自治体と酪農関係で、どれだけの量の牛乳を消費するという取決めがたしかあったと思うんですよね。その大半は各自治体で学校給食の牛乳で、おおよそ消費をしているところだと思うんですけれども。

ただ今学校がこのようにオンラインになって、小学校ですけれども、オンラインになってしまうと、多分その消費の部分がダブつくというか、止まってしまっていて、そうすると酪農で、要は牛は乳をずっとためておけないので、出すしかないという。原発のときにもそのような現象が起きたけれども、今現況としては消費の部分で言うと、どうなんですか。何か問題が生じたりというのは何かありますか。分かる範囲で結構なんですけれども。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの牛乳に関する御質問についてお答えいたします。

私どもとして、茨城北酪農業協同組合等に聞き取りを行ったところ、農家からの集荷というか、そちらについては調整をしていないということと、それから廃棄している牛乳はないということを伺っておりますので、コロナ禍の状況ではございますけれども、消費に関しては、これまでどおりというふうに聞いております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 分かりました。

いろんな形でコロナの影響というのが出てくるんだと思いますので、そういった意味では、アンテナを張って、そういうのをキャッチして、どういうふうに解決できるのかというのを考えることも大事だと思っておりますので、この牛乳に関してちょっと今触れさせていただきました。

もう一つが、先ほどもお話がありましたけれども、本日、JA水戸さんと意見交換会が予定されておりましたので、そこで深堀りできるなというふうにも思っていました。今の農環境に関して、極めて厳しい状況というのを聞いております。とにかく資材が上がってしまって、そして肥料ですとかも3か月ごとに値上がりしているような形で、これは原因としてはリンが入らないので、中国のほうから大規模に入っていたところが、入ってこないということで、肥料関係ですとか、あとはビニールだとか、とにかくとにかく農環境の資材を含め高騰していると。

片や米価にしてもそうですけれども、その販売のほうに関しては、先ほどの長ネギも含めて、とにかく安いということで、反比例状態になっているんですね。そのような状況の中なので、現在続けている農業従事者が、この状態があと1年続いたら本当に廃業して、もうやめるしかないという切実な話も、地元を歩いていて数件聞いているところなんですけれども。その辺のところはどういうふうな認識でおりますか。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの農作業の材料の高騰に関する御質問でございますけれども。

原油の燃料の高騰、それから穀物の世界的な需要の高まりからの穀物の高騰というようなことで、畜産農家の飼料も上がってございますし、また冬の時期の温室栽培のトマトですとか、イチゴなんかの暖房費も上がっているというようなことで認識しております。また、農家のほうからも非常に厳しいというふうなお声も伺っておりますので、それについても、今後、国・県のほうに意見をつなぎながら、また新たな対策につきましては、早急にPRと言いましょうか、農家のほうにお知らせをしていきたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 本来であれば、気持ちとしてはさきの臨時議会の中での補助メニューとかで、そういったところの部分があってもよかったのかなと内心は思っていて、そこが飲食店に対する補助も大切ですけども、その流通ですとか、生産者の部分の話につながるころなので。

ぜひまず今の現況をきちんとキャッチするというのが重要なんだと思いますので、JA水戸さんの意見交換会は流れてしまいましたけれども、例えば今オンラインで、事務方同士で意見交換をしていただくとい

うことも十分できると思いますし、もちろん農業公社のほうもあるわけですので、やっぱり市内の農業従事者がきちんとなりわいを続けていけるように、まずその問題点をキャッチしていただいて、それで全庁的にどう対応していくかというところを、ぜひ検討していただきたいと思います。我々議員側もそこは、アイデアを、施策を出させていたいただきたいと思っております。それは意見でございます。

最後に、ごめんなさい、観光の話で歌舞伎の花火の話がありましたよね。今多分延期になっている状況だと思うんですけども、今はどういう状況になるのかというのをちょっと教えていただければなと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの小泉委員からの水戸歌舞伎花火に関する御質問でございますけれども、委員の御意見のとおり、延期となっていることで連絡を受けておまして、本来であれば昨年度、実施する予定とのことだったんですが、あいにくこのコロナの状況でなかなかそれがうまくいかないというところで、リスケジュールを何度も繰り返しております。

今回も、まん延防止等重点措置が出ておりますので、その辺のタイミングを計っているというところで、まだ決定には至っていないということで、決定次第速やかにお知らせしたいというふうには伺っております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 私自身も非常に楽しみにするところでもありますし、水戸の野村花火さんとのコラボレーションということで、非常に可能性がある事業だなというふうに期待もしているところなんですけれども。そうなりますと、市のほうでの補助金じゃないんですけれども、花火を上げるに当たっての費用を予算立てしていると思うんですけれども、それがこの状況だと年度をまたいでしまう可能性があると思うんですが、その辺の繰越しというのは問題なく行えるのかちょっとお伺いできればと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの小泉委員からの財源の部分に関する御質問でございますが、花火を打ち上げる部分に関しましては、水戸観光コンベンション協会が行うこととして、国の交付金を活用してやることにしております。先ほど御説明の中で、本来であれば昨年度実施予定というところではございましたが、これがかなわないということで、今年度に活用させていただけるよう、手続のほうは踏んでおまして、了承いただいているところでございます。

○小泉委員 次年度になっても大丈夫なんですか。

○小林観光課長 すみません。説明が不足しておりました。

昨年度から見て、今年度に繰り越しても問題ないということで了承を得ていると。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 これがまたさらに4月以降になった場合は、多分また次年度に繰り越しになるんだと思うんですけども、それについては問題ないということで。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 さらに次年度になっても問題ないということで了承を得ています。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

やはり、その財源も非常に大きなウエートを占めている部分もあると思いますし、また本来の目的を達成するためにも、きちんと事務の安全な実施が最低条件だと思いますけれども、多くの方々が楽しみにしているところだと思いますので、ぜひそこは、柔軟かつ国とやり取りもあると思うんですけれども、実施に向けて、できる部分はやっていただければと思います。

以上で終わります。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 また消防なんですけれども、先ほど救急車、消防車の出動の詳細をお伺いしたところなんですけれども、この間ファクスが届いて、いわゆる消防、救急の出動をコントロールする指令センターで、コロナ感染者が1人出たというようなファクスが届いたんです。一番大事な心臓部であるところでの感染者ということなので、その後はどうなっているんですか。事業とか指令に支障が出たりはしていなかったんですか。

○飯田委員長 箕輪消防局参事。

○箕輪消防局参事 渡辺委員の指令センターにおきます新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況とその後の対応につきまして御説明をいたします。

まず、感染者は指令センターの指令員でございまして、2月4日金曜日の夜に自宅で38度の発熱がありまして、翌5日土曜日に医療機関を受診。その際の抗原検査によりまして陽性判定となったものでございます。

こちらの指令につきましては、保健所から本人への指示がありまして2月11日金曜日、明日まで自宅待機となっております。現在の症状は軽いせき症状のみというところでございます。

次に、その際の指令センターの対応でございしますが、まず水戸市保健所の助言をいただきまして、陽性となった職員と同じグループで勤務した者、こちらの勤務状況から判断をいたしまして、11名の指令員を濃厚接触者疑いといたしまして、5日の夜に自宅待機の指示をいたしました。陽性者1名と濃厚接触者11名あわせて12名の欠員は、欠勤率25%ということでございますので、指令センターの業務継続計画もございますので、そちらに基づきまして、週休者、休みの者の呼び上げと、別なグループからの応援者、こちらによりまして翌6日の日曜日、こちらの勤務体制を確保いたしまして、7日朝までの指令センター業務に当たりまして、特に業務への影響はございませんでした。

その後、濃厚接触疑い者11名ですけれども、こちらは抗原定性検査を7日月曜日と8日火曜日に実施いたしまして、全員が陰性を確認いたしまして、8日に自宅待機を解除してございます。7日からは通常の勤務体制にて、指令センターのほうは業務を行っております。

今後につきましても、基本的な感染予防対策を徹底いたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 濃厚接触者というのは、例えば感染者が出るとその周囲にいる人たちが濃厚接触者ということで、今回は11名ということで、動向のほうはどうなっているのかなと、ちょっと心配していたんですけれ

ども。指令センター内もしくは消防のほうの職員さんの手当てというようなことで、間違いなく、この指令センターの機能を損なうことなくできたというようなことで、本当に御苦労さまでございました。

それともう一つ、この指令センターの件で副委員長さんが大変心配している件が1つありまして、補助金がずっとこれ出ていましたよね。これはセンターを設立したときから県の補助金のほうが出ていたんですけども、それが切れるというようなことで、その補助金については、今どういう現況にあるのか、まずそれを聞かせていただきたいと思います。

○飯田委員長 箕輪消防局参事。

○箕輪消防局参事 指令センター運営協議会の県からの財政支援補助金についてでございますが、現在も協議会といたしましては、会長であります高橋市長を中心といたしまして、県議会への働きかけ及び県の執行部への要望活動を継続して行っているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 高橋市長のほうは、そのトップでいるわけで、今県議会のほうに働きかけていると、また県の執行部のほうにも働きかけているということなんですけれども、常々感じてきているのは、県のほうが、この指令センターへの補助金にかかわらず、何か全ての負担金とか補助金を、県が相談しないで先に決定していくという、何か非常に乱暴なというか、そういうのが最近目立ってきていると。

例えば、本当にこの通信指令センターの機能とか役割をしっかりと認識した上で、そういう補助金カットという結論が出たのか私は非常に疑問なんです。やっぱりこれ人命に関わるものについて、また補助金を出してくれますよという最初のいきさつ等を考えると、やはり事前に報告、また相談、そういうものがあってしかるべきであって、県が一方的にこれやめますというものではないというふうに強く感じております。

したがって、今後また市長さんが県に行く場合に、議会としてもしっかりと市長のそういう要望をサポートする、そういう体制づくりも今後必要なかなというふうに感じておりますので、今後、その辺の動きについて、委員会のほうで逐一報告を願いたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません。過日の臨時議会で議案になりました飲食事業者の緊急支援とか、宿泊事業者並びに水戸市の貸切りバスの支援事業、この辺の進捗状況というか、その受付開始とか、どういうふうに進んでいるのかというのを確認できればと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

さきの臨時会でお認めいただきました飲食事業者緊急支援金の早期の支援に向けて、ただいま準備を進めているところでありまして、早期に申請開始ができるようにしてまいりたいと思っております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 せっかく認めたんで、おおよそ大体目安としていつぐらいから開始とか。ちょっとホームページなんかもまだできていないので。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 飲食事業者への支援金といたしましては、21日の週からの予定で今準備を進めているところでございます。そのほか、貸切りバス等につきましても、この週にあわせるような形で今準備を進めております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時52分 散会